

令和 3 年度食育推進施策 (食育白書)

〔概 要〕

農林水産省

- この報告書は、**食育基本法**（平成17年法律第63号）第15条に規定する「食育の推進に関して講じた施策に関する報告書」であり、政府が毎年国会に提出しなければならないとされているものである。
- 食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省等の関係府省庁等が講じた食育推進施策について整理し、説明している。

目次

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み	1
--------------------------	---

第1部 食育推進施策をめぐる状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育	2
1. 共食に対する考え方や行動の変化	2
2. 関係省庁における取組	2
特集 食と環境の調和	3
1. 食生活と環境との関連	3
2. 地球環境問題に対する国民の関心	3
3. 環境に配慮した食生活に対する国民の考え方や実践の状況	4
4. 食と環境の調和のための食育の推進	6

第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進	8
第2章 学校、保育所等における食育の推進	9
第3章 地域における食育の推進	11
第4章 食育推進運動の展開	15
第5章 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	16
第6章 食文化の継承のための活動の支援等	19
第7章 食品の安全性・栄養等に関する調査、研究、情報提供及び国際交流の推進	21

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

食育推進施策の目標と現状に関する評価	23
--------------------------	----

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み

1 食育基本法

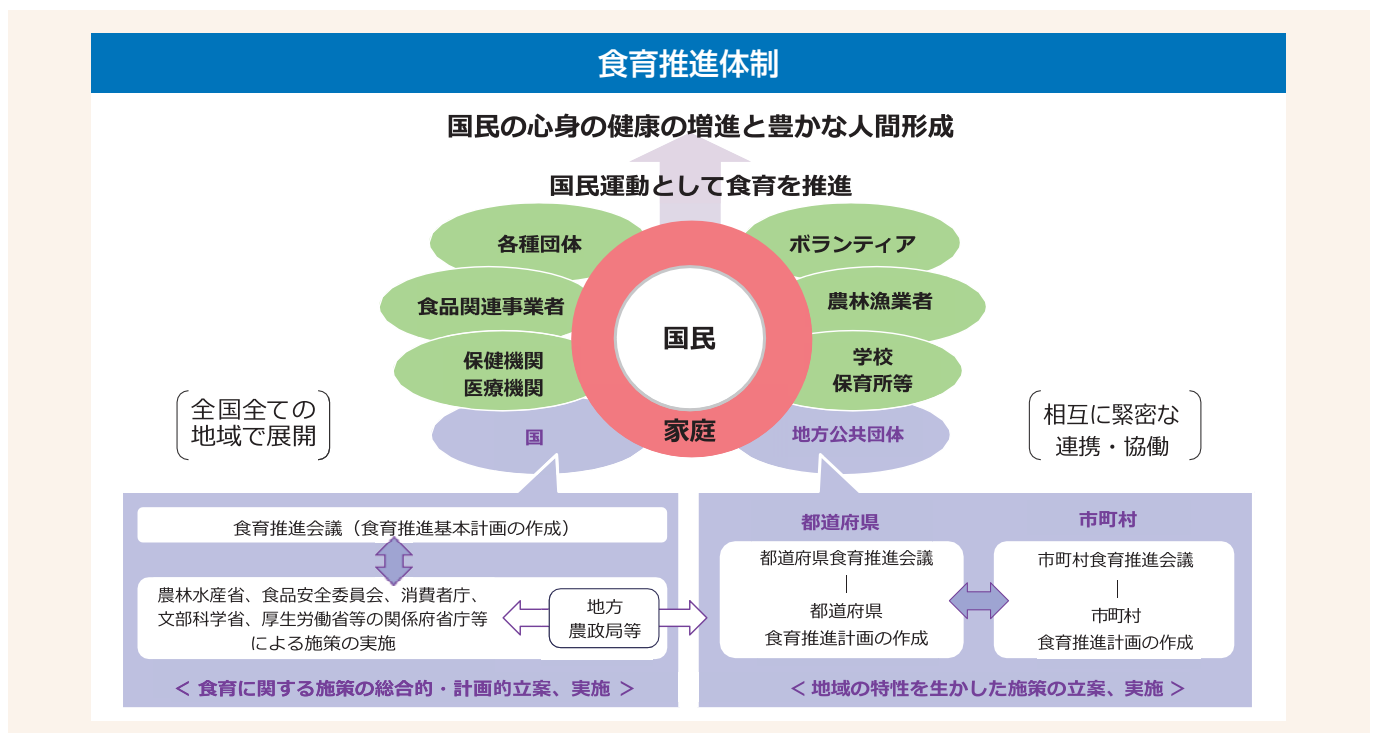
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として、2005年6月に公布、同年7月に施行。
- 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

2 食育推進基本計画

- 2021年3月には、それまでの食育に関する取組の成果と課題を踏まえ、「第4次食育推進基本計画」を決定。2021年度からおおむね5年間を対象とし、食育の推進に当たっての基本的な方針や目標を掲げるとともに、食育の総合的な促進に関する事項として取り組むべき施策等を提示。
- 基本的な方針として、以下の3つの重点課題を規定。
(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、(2) 持続可能な食を支える食育の推進、(3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進。

3 食育に関する施策の推進体制

- 農林水産省は、食育推進基本計画の作成及び推進に関する事務を担っており、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省等の関係府省庁等との連携を図りながら、政府として一体的に食育を推進。
- 国、地方公共団体による取組とともに、地域においては、様々な立場の関係者が緊密に連携・協働し、国民運動として食育を推進。



第1部 食育推進施策をめぐる状況

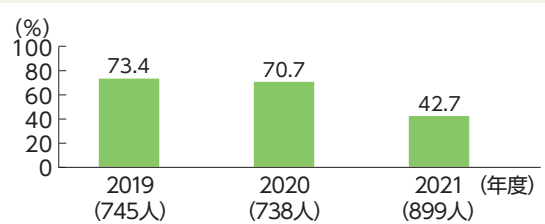
新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育

- **新型コロナウイルス感染症の影響**によるテレワークの増加等で、**在宅時間や家族で食を考える機会が増加**。家庭での食育の重要性が高まる。
- 感染症の影響が長期化する中、**国民の共食に対する意識等の変化**や、感染状況に応じた**関係省庁における取組、オンラインを用いた食育の事例等**を紹介。

1 共食に対する考え方や行動の変化

- 地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」人のうち、過去1年間に食事会等に「参加した」人は、2019年度及び2020年度は7割以上、2021年度は約4割と大幅に減少。**共食に係る行動に変化**がみられた。

地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

- 注：1）地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」（「とてもそう思う」又は「そう思う」）と回答した人のうち、過去1年間に「参加した」と回答した人の割合
- 2）設問への回答者数を（ ）内に記載
- 3）2020、2021年度調査については、設問の冒頭に「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提でお伺いします。」との文言を追記している。
- 4）2019年度は「調査員による個別面接聴取」、2020、2021年度調査は「郵送及びインターネットを用いた自記式」で実施

2 関係省庁における取組

- 文部科学省、厚生労働省及び農林水産省は、オミクロン株の感染拡大に伴う小学校、中学校等の臨時休業等の際に生じる未利用食品の利用について、**取組事例等**を示した事務連絡を2022年2月に連名で発出。
- 厚生労働省では、**家庭での食生活改善の重要性を普及啓発**するためのツールを作成。また、「新・健康生活」におけるポイントを紹介したリーフレットを作成。
- 農林水産省は、在庫の滞留等が生じた**国産農林水産物等を学校給食や子供食堂等へ提供**する際の食材調達費等への支援を実施。そのほか、食育の一環として使用できるよう、子供食堂、子供宅食等に**政府備蓄米を無償交付**。
- 食品関連事業者が**フードバンクに寄附することを希望する未利用食品の情報を集約**し、全国のフードバンクに対して情報を一斉に発信する取組等を実施。



食生活改善普及運動 普及啓発ツール



提供された給食を食べる子供たち

事例 子供宅食における食育活動

一般社団法人こども宅食応援団（東京都）
こども宅食えんまる便（長野県）
クレール子ども食堂宅食便（徳島県）

- 子供宅食の取組が広がりにある。
- 無償交付された政府備蓄米を活用して食育の取組を実施。



クレール子ども食堂に届いた政府備蓄米

事例 牧場と学校が連携したオンライン酪農体験授業の取組

吉田牧場（埼玉県）

- 牧場と教室をオンラインでつなぎ、牧場内や牛の乳搾り等の様子を見てもらうほか、子供たちからの質問にも答え、子供たちの酪農への関心を絶やさないように。



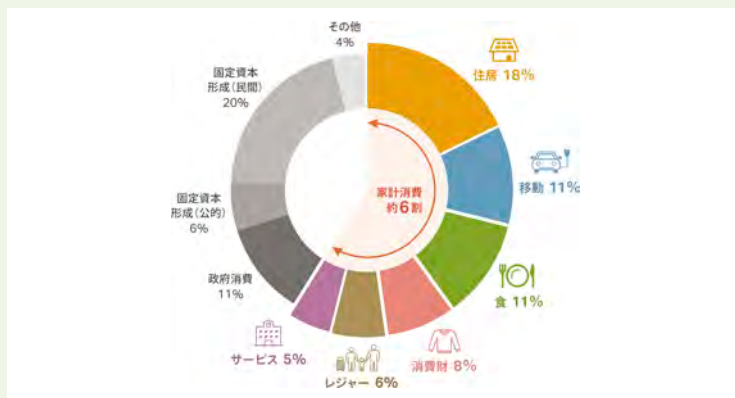
実物大の牛が描かれた布

特集 食と環境の調和

1 食生活と環境との関連

- 健全な食生活を脅かしかねない地球環境問題に直面。
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と評価。
- 国民が健全な食生活を送るための基盤として、持続可能な環境は不可欠。
- 「第4次食育推進基本計画」では、「持続可能な食を支える食育の推進」が重点事項の一つに。「みどりの食料システム戦略」においても、消費段階の具体的な取組の一つとして食育の推進を位置付け。
- 日本の温室効果ガス排出量（消費ベース）全体の約1割が食によるもの。

消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



資料：南斉規介（2019）産業連関表による環境負荷原単位データブック（3 EID）（国立環境研究所）、Nansai et al. (2020) Resources, Conservation & Recycling 152 104525、総務省（2015）平成27年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関（IGES）にて推計

注：各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービス毎のライフサイクル（資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、使用、廃棄）において生じる温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）を算定し、合算したもの（国内の生産ベースの直接排出量と一致しない。）。また、農業や森林による吸収分は含まれていない。

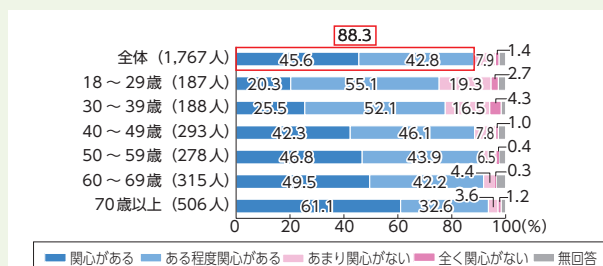
コラム みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 農林水産省では、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進。
- 革新的な技術・生産体系の社会実装が進むことにより、持続可能な食料システムが構築され、将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承につながる等が期待。

2 地球環境問題に対する国民の関心

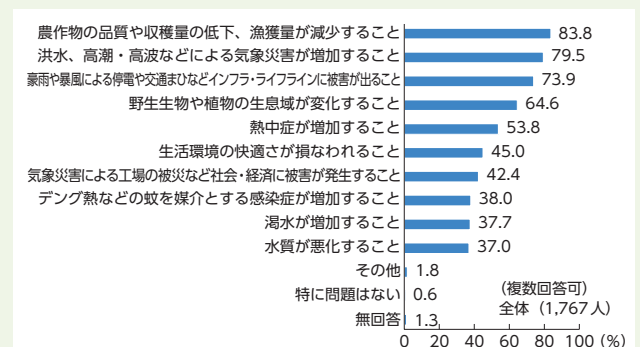
- 地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少などの地球環境問題に関心が高い人は多く、気候変動が食に与える影響を懸念している人も多い。
- 地球環境問題に関心がある人は88.3%。
- 「農産物の品質や収穫量の低下、漁獲量が減少すること」を挙げた人が最も多い。

地球環境問題に対する関心（年齢階級別）



資料：内閣府「気候変動に関する世論調査」（2020年11～12月実施）

問題だと思う気候変動の与える影響



資料：内閣府「気候変動に関する世論調査」（2020年11～12月実施）

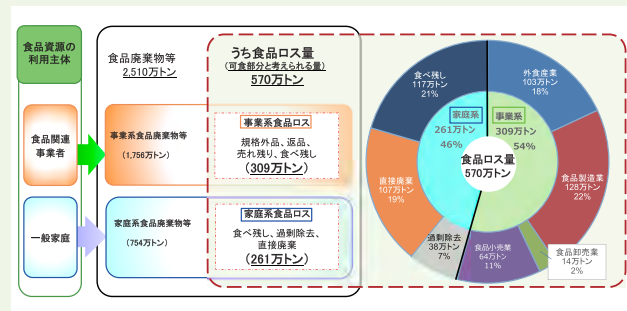
3 環境に配慮した食生活に対する国民の考え方や実践の状況

(食品ロス)

- 2019年度の食品ロス量は推計で570万トン。年々減少傾向にあるが、2020年の国連世界食糧計画（WFP）による食料配布量（約420万トン）を上回っている。
- 国民一人一人が食品ロスの削減に自ら主体的に取り組むことが不可欠であり、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす」ことは「第4次食育推進基本計画」でも引き続き目標に。
- 「もったいない」を「我が事」化できる人が増えるよう、一層の普及啓発が必要。

- 食品ロス量の内訳は、事業系で309万トン、家庭系で261万トン。

食品廃棄物等の発生状況と割合（概念図）

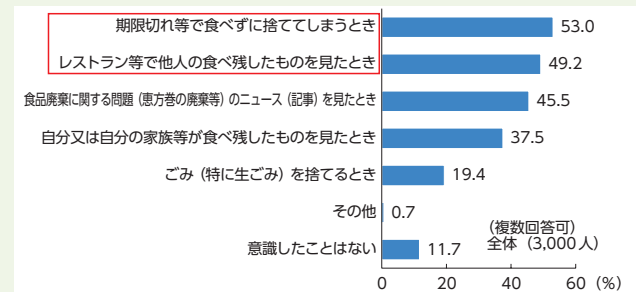


資料：農林水産省及び環境省による推計

- 食品ロス問題を認知し、何らかの行動をしている人は78.3%。

- 「もったいない」を意識した場面は「期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき」を挙げた人が最も多く、次いで「レストラン等で他人の食べ残したのを見たとき」。

食生活の中で「もったいない」を意識した場面



資料：消費者庁「令和元年度消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」（2020年1月実施）

(環境に配慮した農林水産物・食品の選択)

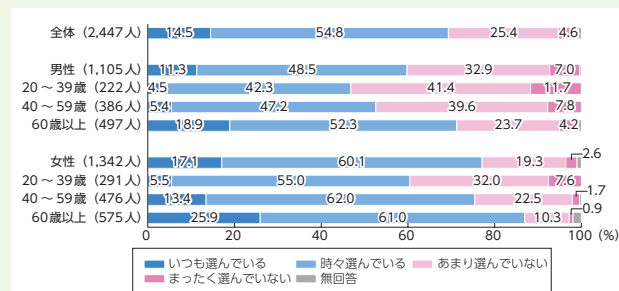
- 環境に配慮した農林水産物・食品の選択は、環境への負荷を減らし、持続可能な食料システムの構築につながる。

- 「第4次食育推進基本計画」で「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」ことを新たに目標として追加。

※「第4次食育推進基本計画」では、環境に配慮した農林水産物・食品の例として、化学農薬や化学肥料の使用を避けることを基本とした有機農産物・食品、輸入に伴う輸送に係る二酸化炭素の排出量が抑制される国産飼料を活用した畜産物、過剰包装でなくごみが少ない商品を挙げている。

- 14.5%が「いつも選んでいる」、54.8%が「時々選んでいる」と回答。60歳以上は他の世代に比べ、「選んでいる」と回答した人が多い。

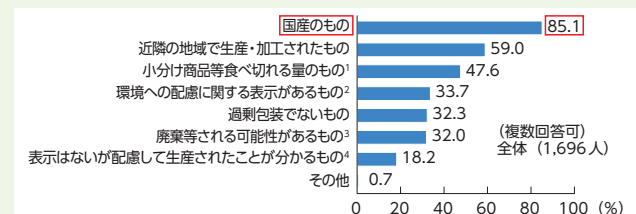
環境に配慮した農林水産物・食品の選択（性・年代別）



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2021年11～12月実施）

- 「国産のもの」を挙げた人が最も多く85.1%。

選んでいる環境に配慮した農林水産物・食品



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2021年11～12月実施）

注：1）環境に配慮した農林水産物・食品を「いつも選んでいる」又は「時々選んでいる」と回答した人が対象

2）調査時の選択肢

- 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの
- 環境に配慮していることに関する表示（有機JASマーク、水産エコラベル等）のあるもの
- 消費期限が近いなど、廃棄等される可能性があるもの
- 具体的な表示はないが、生き物とその生息環境の保全（土壌や水質保全含む）や化石燃料の使用を減らす等温暖化防止に配慮して生産されたことが分かるもの

コラム 有機農産物・食品、エシカル消費、フードテックに係る国民の考え方や実践の状況

- 「第4次食育推進基本計画」では、有機農業などの普及啓発、エシカル消費（人や社会、環境に配慮した消費行動）の推進、フードテック（食に関する最先端技術）への理解醸成等に取り組むことを規定。

有機農産物・食品

- 有機農業に取り組んでいる水田では、生物多様性保全効果が高いという報告がある。
- 2019年度の調査によると、オーガニック食品を初めて飲食したきっかけは、「自分や家族が病気にならないため」と回答した人が最も多く、**環境との関わりを意識している人が少ない**。
- 農林水産省では、有機農業を地域で支える取組事例の共有や消費者を含む関係者への周知を行うなど、有機農業に関して消費者の理解や関心の増進に努めている。

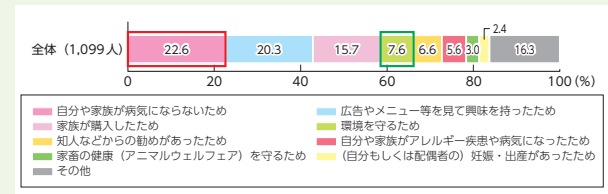
エシカル消費

- エシカル消費とは、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動。
- 2019年度の調査によると、59.1%がエシカル消費に興味があると回答するなど、**エシカル消費に積極的な人は増加傾向**。
- エシカル消費に関連するマークも活用した普及啓発等の一層の働き掛けが重要。

フードテック

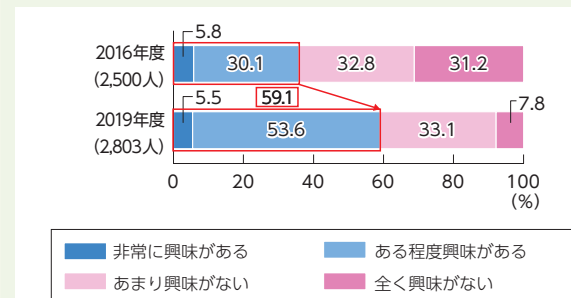
- 健康志向や環境志向等、食に求める消費者の価値観が多様化していること等を背景に、フードテックへの関心が高まっている。
- 農林水産省が実施した調査によると、「植物性のタンパク質から作られた大豆ミートなどの代替肉」を食べたいと回答した人が55.6%と半数以上。

オーガニック食品の飲食頻度と初めて飲食したきっかけとの関連



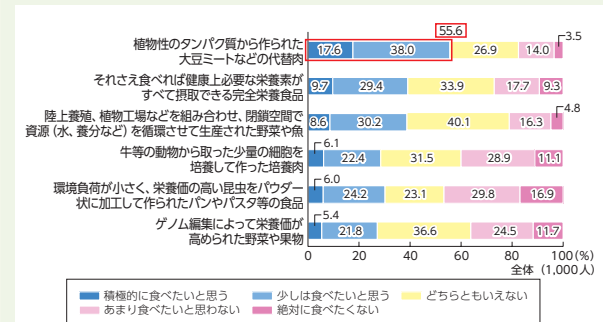
資料：農林水産省「有機食品等の消費状況に関する意向調査」（2019年8～9月実施）

エシカル消費についての興味



資料：消費者庁「『倫理的消費（エシカル消費）』に関する消費者意識調査報告書」（2019年度は2020年2月実施、2016年度は2016年12月実施）

フードテック食材の摂取希望



資料：（農林水産省委託事業）株式会社三菱総合研究所「令和2年度フードテックの振興に係る調査委託事業報告書」2021年3月

事例 「エシカル消費自主宣言」～生徒の活動から地域に広がるエシカル消費～

徳島県立吉野川高等学校（徳島県）

- 徳島県立吉野川高校では、2017年に「エシカル消費自主宣言」を実施。
- 食ビジネス科の生徒が校内で運営するスクールカフェでは、農業科学科の生徒や地域の農家が生産した農産物の規格外品等を加工したスイーツなどを提供。



「紙バックカムバック大作戦」

4 食と環境の調和のための食育の推進

- 環境への配慮についての理解を深めることや興味・関心を高め、行動変容を促すことが必要。
- また、環境面と栄養面に配慮した包括的な視野を持って食育を推進することが求められる。
- どのような農林水産物・食品が環境に配慮したものなのか、人々が判断する一助となる認証マークの活用等により、一層の普及啓発を図っていく。
- 「あふの環（わ）2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」、冊子「サステナブルで健康な食生活の提案」の作成・公表、食品ロスの削減に向けた国民運動等を展開。今後も関係者が連携し、取組を推進。

（理解を深める）

- 「国産のもの」を最もよく選んでいると回答した人の選択理由は、「品質が良いと思うから」が84.5%。「環境問題を解決したいから」が12.6%。

（興味・関心を高め、行動変容を促す）

- 地球環境問題に「関心がある」と回答した人のうち、80.2%が環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる。

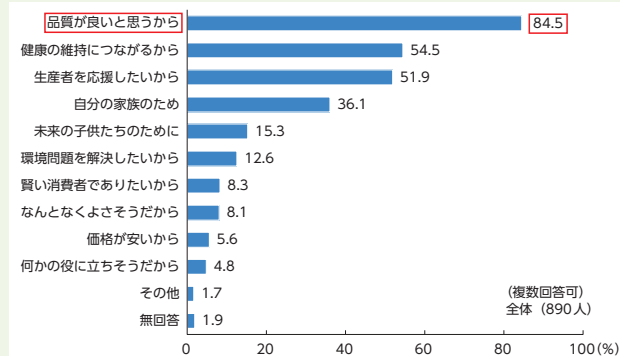
- 「いつも選んでいる」又は「時々選んでいる」人が選ぶようになったきっかけは、「出版物やテレビ、ウェブサイト等のメディアで知ったこと」が最も多い。

- 「あまり選んでいない」又は「まったく選んでいない」人が選んでいない理由は「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」が55.6%。

（環境面、栄養面双方からのアプローチ）

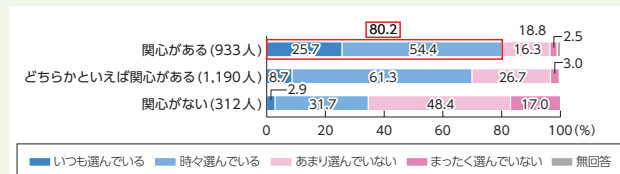
- 「いつも選んでいる」と回答した人は他に比べ、栄養バランスに配慮した食事を「ほぼ毎日」食べていると回答した人が多く60.2%を占めた。
- 栄養バランス、環境を切り口とした食育の推進によって、双方に配慮した食生活を営む力を身に付ける相乗効果の可能性を示唆。

「国産のもの」を最もよく選んでいると回答した人の選択理由



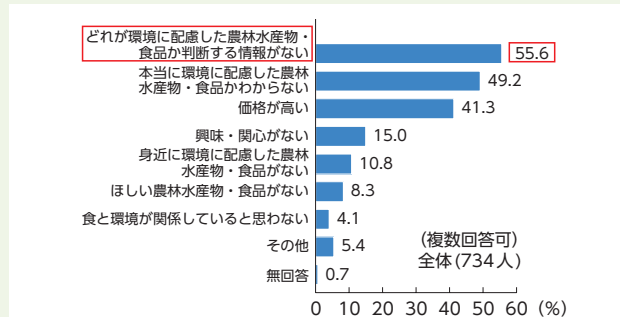
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(2021年11～12月実施)

地球環境問題への関心と環境に配慮した農林水産物・食品の選択との関連



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(2021年11～12月実施)

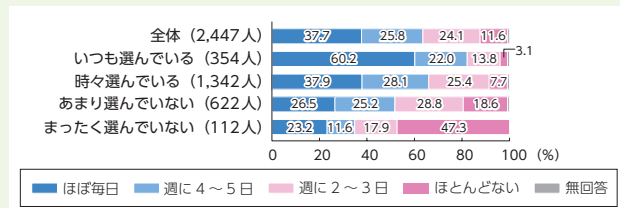
環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいない理由



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(2021年11～12月実施)

注：環境に配慮した農林水産物・食品を「あまり選んでいない」又は「まったく選んでいない」と回答した人が対象

環境に配慮した農林水産物・食品の選択と栄養バランスに配慮した食事の摂取頻度との関連



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(2021年11～12月実施)

注：全体には環境に配慮した農林水産物・食品の選択について無回答であった者の回答も含まれている。

コラム 認証マーク～環境に配慮した農林水産物・食品の判断材料～

- どれが環境に配慮した方法により生産等された農林水産物・食品かを判断する材料となる認証マークには、「有機 JAS マーク」、「水産エコラベル」等がある。
- 認証マークの認知度の低さが課題となっており、認証マークの付いた商品数を増やし、消費者の目に触れる機会を増やすとともに、認証マークの普及啓発に努めていくことが重要。



コラム 食と農林水産業のサステナビリティを考える～あふの環（わ）2030 プロジェクトをはじめとした持続可能な生産・消費の推進～

- 農林水産省では、消費者庁、環境省と連携して、2020年6月に「あふの環（わ）2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」を立ち上げ。
- 食と農林水産業のサステナビリティについて情報発信する「サステナウィーク」等を実施し、生産から消費までのサプライチェーン全体での行動変容を促す。

コラム サステナブルで健康な食生活の提案

- 環境省は、2021年8月に、一人一人が日々の生活の中で取り組めるよう、冊子「サステナブルで健康な食生活の提案」を作成・公表。
- 地域の旬の食材を楽しむこと、食品ロスを減らすことなど7つのテーマを取り上げ、関連するデータとともに、分かりやすく紹介。

事例 地方公共団体における食品ロス削減の取組

長野県松本市

- 長野県松本市では、ごみの減量と食育の推進の観点から、あらゆる世代に対して、家庭や外食時など様々な場面で食品ロスを減らす取組（「残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動」等）を推進。



30・10運動のPR用コースター

事例 大人が楽しんで学べる体験型イベント「SUSTABLE（サステイブル）」～作り手、使い手、食べ手をつなぐ～

三菱地所株式会社（東京都）

- 「大人の食育」をテーマとした「食育丸の内」を2008年から実施。プロジェクト名を「EAT&LEAD（イートアンドリード）」として2021年に新たに活動を開始。
- 2021年は、持続可能性に配慮した食材「サステナブル・フード」を実際に食べ、体感しながら学ぶイベントを計6回開催。



MEL 認証に関する説明の様子

事例 有機米を導入した学校給食や有機米作りを通して学ぶ、農業と食と地域社会と、生物多様性との関わり

千葉県いすみ市

- いすみ市では、2015年に学校給食への地元産の有機米の導入が始まり、2017年10月には市立の小・中学校給食の全量有機米化を達成。それに伴い追加的に生ずる費用は市が負担する形で支援し、食育を推進。
- 2016年から、栄養教育と農業体験と環境学習（有機稲作体験や田んぼの生き物調査など）を一体化させた「教育ファーム」の授業を小学校5年生の「総合的な学習の時間」で実施。



有機稲作体験の様子

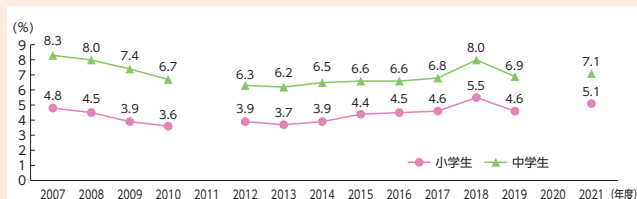
第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進

(子供の基本的な生活習慣の形成)

- **朝食の摂取**は栄養補給だけではなく、体内時計のリズムを整えることになり、**適切な生活習慣の育成と、心身の健康の保持**につながる。
- 文部科学省は、独立行政法人国立青少年教育振興機構、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携・協力し、**「早寝早起き朝ごはん」**国民運動を推進。
- 小・中学生の朝食欠食率は、近年は横ばい傾向。

小・中学生の朝食欠食率の推移



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」
注：1) 2011年度は、東日本大震災の影響等により、調査の実施を見送り
2) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り
3) 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「あまりしていない」、「全くしていない」と回答した割合の合計
4) 小学校6年生、中学校3年生が対象

事例

「よく寝て元気！鹿野中生、リフレッシュ大作戦！！」
(「早寝早起き朝ごはん」推進校事業)

茨城県鹿嶋市立鹿野中学校

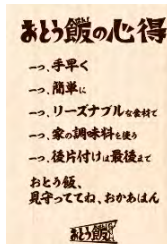
- 生活習慣の改善を軸とし、朝食摂取率の更なる向上、栄養バランスのとれた食事の摂取、睡眠習慣の改善を目指して、取組を実施。



講演会の様子

(家庭と地域等が連携した食育の推進)

- **親世代の朝食を食べない習慣**が、**朝食を食べない家庭環境に影響している可能性**も指摘されており、文部科学省では、**家庭教育支援**の取組を推進。
- 政府では、**「子供・若者育成支援推進強調月間」**等の機会を通じて、国民運動の一環として、食育の推進、生活時間の改善等による**基本的な生活習慣の形成**を図る。
- 内閣府は、2017年度から、子育て世代の男性の家事・育児等の中で、料理への参画促進を目的として「**“おとう飯”**始めよう」キャンペーンを実施。2021年度は、地方公共団体のキャンペーンの取組をウェブサイトで情報発信。



“おとう飯”の心得

(妊産婦や乳幼児に対する食育の推進)

- 厚生労働省では、**「すべての子どもが健やかに育つ社会」**の実現を目指し、子供だけでなく、親への支援や親子を取り巻く温かな環境の形成等を通し、幅広い対象者に向けた**「健やか親子21 (第2次)」**の普及啓発に取り組む。
- 厚生労働省では、妊産婦を取り巻く社会状況等の変化等を踏まえ、2021年3月に「妊産婦のための食生活指針」を改定。



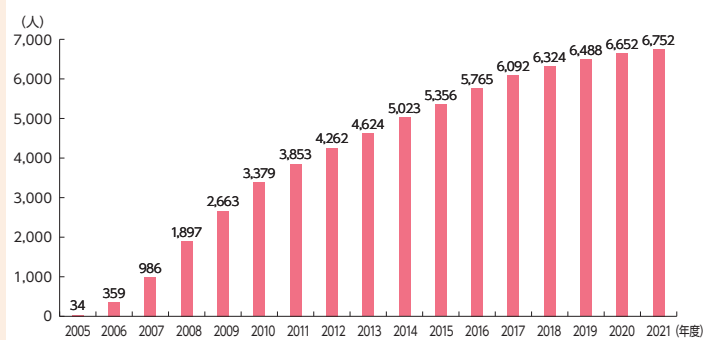
普及啓発用のリーフレット

第2章 学校、保育所等における食育の推進

(学校における食に関する指導の充実)

- 栄養教諭は、学校における食育推進の要として、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開。
- 文部科学省は、児童生徒が栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、より一層の栄養教諭の配置を促進。
- 「食に関する指導の手引－第二次改訂版－」等を活用しながら、子供が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進。
- 公立小・中学校等の栄養教諭の配置数は、全国で6,752人（2021年5月1日現在）。
- 2021年度は、各教育委員会における栄養教諭に期待する職務や役割等を調査し、全国の実態や課題等を把握。今後の栄養教諭の一層の配置促進と学校における食育の推進を図る。

公立小・中学校等栄養教諭の配置状況

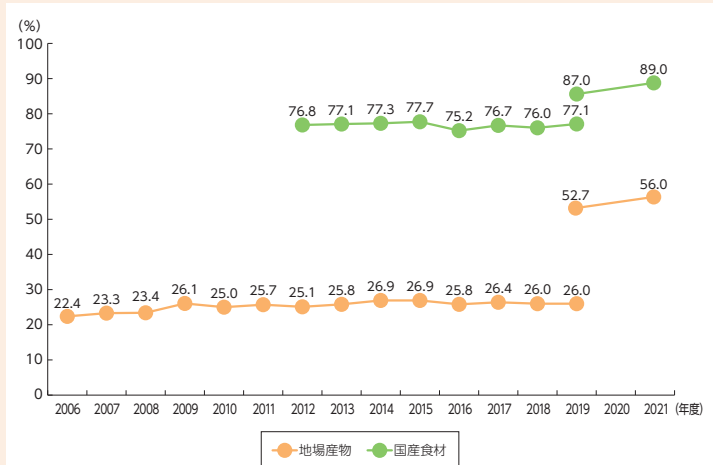


資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ（2015年度まで、各年度4月1日現在）
 文部科学省「学校基本調査」（2016年度以降、各年度5月1日現在）
 注：小・中学校等とは、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校を指す。

(学校給食の充実)

- 学校給食は、全小学校数の99.1%、全中学校数の89.9%で実施（2018年5月現在、数値は国公立の状況）。
- 「第4次食育推進基本計画」等に基づき、文部科学省では、関係府省庁とも連携し、学校給食における地場産物の活用を推進。
- 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の取組を推進。
- 文部科学省は、2021年度から「学校給食地場産物使用促進事業」を実施し、学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決に資するための経費を支援。
- 2021年度の学校給食における地場産物の使用割合は56.0%、国産食材の使用割合は89.0%（全国平均、金額ベース）。

学校給食における地場産物、国産食材使用割合の推移



資料：2019年度までは文部科学省「学校給食栄養報告」（食材数ベース）、2019年度以降は文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況等調査」（金額ベース）

事例 学校給食における地場産物の活用について

岐阜県瑞穂市

- 岐阜県瑞穂市では、給食センターと商工農政観光課、生産者・生産者団体等が連携して地産地消に取り組む。給食センターと全生産者との「交流給食会」では、調理現場と生産現場の現状を相互に伝え合うことで双方の理解を深める。
- 毎月「地産地消献立の日」を設定し、給食の時間に食に関する指導を実施。



給食センターと生産者との「交流給食会」

(就学前の子供に対する食育の推進)

- 保育所、幼稚園、認定こども園では、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、**教育・保育活動の一環**として、計画的に食育の取組を実施。

事例 子供の声から広がる食育

～0・1・2歳児の気持ちに寄り添って～

社会福祉法人遊亀会 ^{ゆうきかい} ちいさな保育園マーナ（長崎県）

- 泥団子作りが絵本を読んでふくらんだイメージや興味と結び付き、子供たちの「食べたい」、「つくってみたい。」という気持ちを高め、白玉団子作りやうどん作りへ発展。
- 一人一人の自信や意欲につながるような食育に取り組む。



自分たちで作ったうどんを堪能

事例 ^{あらき}荒木の良さを活かしたおもしろウォーク（心を揺さぶられる体験）で魚大好き！

^{いずもし} 出雲市立荒木幼稚園（島根県）

- 2019年度から「大好き荒木探検おもしろウォーク」という、幼児の心を揺さぶることを目的とした体験を実施。
^{たいしゃちこう} 大社築港へ出かけ、^{いけす} 生簀にいる生きた魚を見たり直接触るなどして、魚に親しんだ。
- 食育の取組を通じ、幼児は丸ごと1匹の魚に興味をもつとともに、魚を食べることの楽しさや喜びに気付いた。



大社築港には珍しい魚がいっぱい

事例 「偏食からの第一歩」プロジェクト

～子供たちの「もの」「ひと」「こと」に関わる力の変容をめざして～

認定こども園 ^{むこあい} 武庫愛の園幼稚園（兵庫県）

- 食材という「もの」に対する子供の向き合い方が変わることによって「ひと（人間関係）」や「こと（活動）」に対しても変容がみられると仮説を立て、教育・保育を実践。
- 給食のフキの筋取りなどを子供たちが行う体験を通して、食材との距離感が縮まり、食べることへの意識が高まる姿が見られるようになった。



フキの筋取りのお手伝い

第3章 地域における食育の推進

(健全な食生活の実践を促す食育の推進)

- 「**食育ガイド**」、「**食生活指針**」、「**食事バランスガイド**」等の普及啓発を図り、健全な食生活の実践を促進。
- 農林水産省では、栄養バランスに優れた「**日本型食生活**」の実践を推進。
- 厚生労働省では、主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事をとることの重要性について学べる普及啓発教材を作成・公表。
- 農林水産省では、「日本型食生活」の中心となる米の消費拡大を応援する「**やっぱりごはんでしょ!**」運動を実施。



(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

- 厚生労働省では、「**健康日本21（第二次）**」において、健康寿命の延伸等をめざして栄養・食生活等に関する目標を設定。その達成に向けた取組を推進。
- 農林水産省では、**野菜や果実の摂取量増加に向けた普及啓発**を実施。
- 「健康日本21（第二次）」の運動を更に普及、発展させるため、企業・団体・地方公共団体と協力・連携し、「**スマート・ライフ・プロジェクト**」を推進。
- 健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方について検討するため、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」を開催し、報告書を取りまとめ。

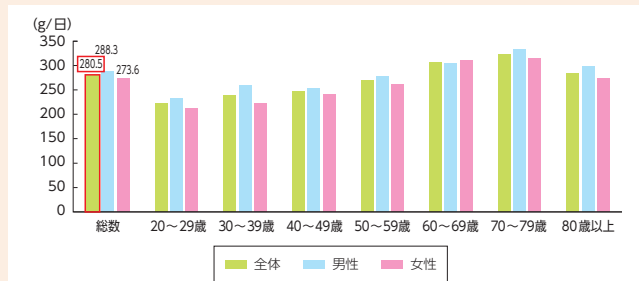
コラム 健康的で持続可能な食環境づくりの推進

- 「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」の報告書を踏まえ、厚生労働省では、産学官等連携による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」を設立。
- 広く事業者の参画を募りながら、事業者の自主的な取組を促進。参画事業者は具体的な行動目標等を設定し、毎年の進捗と併せてイニシアチブで公表。
- 学術機関とも連携し、食環境づくりの推進に資するデータの整備等も実施予定。
- 農林水産省では、2021年が「国際果実野菜年」であることを踏まえ、シンポジウムの実施等、果実と野菜の重要性に関する普及啓発等を実施。また、「果樹農業の振興を図るための基本方針」に基づき、生産者団体と協力し「毎日くだもの200グラム運動」による家庭や学校給食等における果実の摂取を促進。



- 1人1日当たりの野菜類摂取量の平均値は280.5g、果実類摂取量の平均値は100.2g。野菜は20～40歳代、果実は20～50歳代で特に少ない。
- 足立区では、地域内の飲食店等で野菜摂取量を増やす取組を実施。
- 農林水産省では、果実の摂取量を増やす取組として、外食等で扱いやすい果実加工品の安定供給に向けた取組を推進。

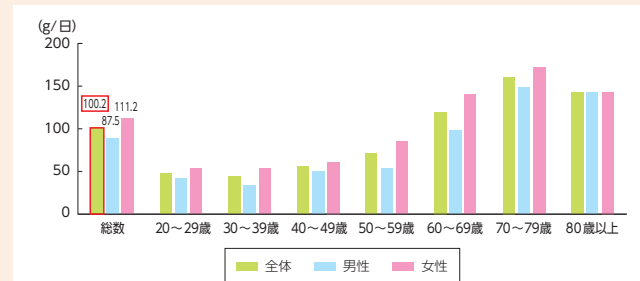
野菜類摂取量の平均値（性・年齢階級別、20歳以上）



資料：厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

注：野菜類とは、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物

果実類摂取量の平均値（性・年齢階級別、20歳以上）



資料：厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

注：果実類とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料

（貧困等の状況にある子供に対する食育の推進）

- 子供がある全世帯の16.9%が食料が買えない経験があるという調査結果もある中、地域住民等の自主的な取組として広がる子供食堂や子供宅食等の活動を支援。
- 内閣府を中心として、貧困の状況にある子供たちに対する食育の推進や貧困の連鎖の解消につながる子供食堂等の活動への支援を含む官公民の連携・協働プロジェクト「子供の未来応援国民運動」を推進。
- 厚生労働省では、子供食堂の活動に関する新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応や、居場所づくりに関する補助等の周知に加え、生活困窮世帯等に対する栄養・食生活支援の推進について通知を発出。
- 要支援世帯の子供等を対象とした子供食堂等を実施する事業者を対象に、広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体に対し、その取組に要する経費を助成。
- 農林水産省では、地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチングの実施等を支援。また、食育の一環として使用できるよう、子供食堂等へ政府備蓄米を無償交付。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要減の影響を受けた国産農林水産物等を、子供食堂等へ提供する際の食材調達費等を支援。

（若い世代・高齢者に関わる食育の推進）

- 若い世代が健全な食生活を実践することができる食育の推進が必要。
- 健康寿命の延伸に向け、高齢者の特性に応じて生活の質（QOL）の向上が図られる食育の推進が必要。
- 啓発資材等を作成し、情報提供。
- 農林水産省では、若い世代向けの啓発資材をウェブサイトに掲載。
- 厚生労働省では、「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を活用し、高齢者やその家族、行政関係者等がフレイル*予防に役立てることができるよう作成した普及啓発ツールを用いて、地域高齢者等の健康支援を推進。

※加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態

(職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進)

- 従業員等が健康であることは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす。
- 厚生労働省では、「健康な食事」のための食環境整備の考え方を活用した取組を実施。
- 農林水産省では2019年度、従業員等の健康管理に配慮した企業等の先進的な食育推進に関する事例集を作成・公表。

(地域における共食の推進)

- 学童・思春期の共食の推進は、食習慣の確立などにつながる。
- パンフレットを活用した共食の促進や地域での活動を支援。
- 厚生労働省では、高齢者には、フレイル予防のために、「食べて元気にフレイル予防」のパンフレットや、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して通いの場等において会食を行う場合の留意点を周知し、家族や友人、地域の人と会話をしながら食べることを促進。
- 農林水産省では、子供食堂や高齢者サロン等の「共食の場」における伝統食の調理体験、地域で採れる食材や伝統食に関する講座の開催等、「共食の場」での食育活動を支援。

事例**子供食堂へのサポートを通じた地産地消と食育実践の取組**

九州国際大学村上ゼミ「子ども食堂チーム」(福岡県)

- 九州国際大学村上ゼミ「子ども食堂チーム」では、月1回開催される地域の子供食堂の活動をサポート。
- 地元の農産物直売所へ出向き、売り場で生産者の話を聞いたり、生産者情報を見たりして食材を選定。その情報を基に、その日の食材を解説するフリップボードを用意。



食材検討と試作・試食

(災害時に備えた食育の推進)

- 大規模な自然災害等の発生に備え、地方公共団体、民間団体などにおける食料の備蓄に加え、各家庭で食料を備蓄しておくことが重要。
- 厚生労働省では、健康・栄養面や要配慮者にも配慮した食料備蓄の推進を目的として「大規模災害時に備えた栄養に配慮した食料備蓄量の算出のための簡易シミュレーター」を作成し、健康増進部局と防災部門等で連携するよう地方公共団体に依頼。
- 農林水産省では、家庭での食料の備蓄を実践しやすくなる方法等をまとめた「災害時に備えた食品ストックガイド」と、特別な配慮が必要な人がいる家庭向けの「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」を用いて普及啓発。

(歯科保健活動における食育の推進)

- 食を通して健康寿命を延伸するためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、噛む・飲み込むなどの機能を担う歯や口の健康が重要。
- 地方公共団体、関係団体等がイベント等を通して食育を推進。
- 2021年11月に、厚生労働省、宮崎県、宮崎市、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人宮崎県歯科医師会が協同して、宮崎県において「いきいき歯つつ健口長寿～神話のふるさと・スポーツランド宮崎へようこそ～」をテーマに「第42回全国歯科保健大会」を開催。

(食品関連事業者等による食育の推進)

- 食品関連事業者等はCSR（企業の社会的責任）活動の一環等として食育に取り組む。また、SDGsの視点で食育に取り組む企業も増加。

事例

ゼンブイニシアティブ
「ZENB initiative」を通じた、食にまつわる環境意識や健康意識を高める活動
～植物を可能な限りまるごといただく～

株式会社 Mizkan Holdings (東京都)

- 「おいしさ」、「健康」、「サステナビリティ」の3つの視点で食の未来を考える活動を2018年11月から実施。
- 2019年には、「フードロス減らすには？～10代と考える10年後の食の未来～」をテーマに中学生・高校生向けのワークショップを実施。野菜の皮や芯まで丸ごと食べられる商品をヒットさせるための方法を考えるなど、若い世代に食における環境負荷の低減という視点を提示。



中学生・高校生向けの
ワークショップ

(ボランティア活動による食育の推進)

- 食生活改善推進員等の食育ボランティアが、地域の健康課題、食習慣、食文化等を理解し、地域に密着した食育活動を実施。

事例

親子の食育で健康寿命延伸へチャレンジ！
ワンツースリー
こども食育レッスン1・2・3♪

あおもりし
青森市食生活改善推進員会（青森県）

- 年長児とその保護者が、三色食品群について、ゲームなどを通じて学んだ後、「三色バランスの簡単おにぎらず」を調理。



「三色バランスの簡単おにぎらず」

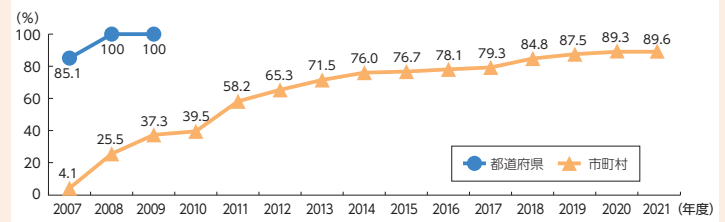
(専門的知識を有する人材の養成・活用)

- 管理栄養士・栄養士、専門調理師・調理師等の人材を養成し、その専門性を生かした食育活動を実践。
- 公益社団法人日本栄養士会は2021年8月に、「Japan Nutrition－ニッポンの元気、栄養のすごい！－」をテーマとして、オンラインでのイベント等を実施。新型コロナウイルス感染症の予防にも役立つ、栄養バランスのとれた「予防めし」のレシピを公開するとともに、様々な食のシーンに応じた工夫点や食習慣における知恵等を共有。

第4章 食育推進運動の展開

- 6月の「食育月間」の取組や「全国食育推進ネットワーク」の活用等、国民的な広がりを持つ運動として展開。
- 2021年6月に「第16回食育推進全国大会inいわて」をオンラインで開催。
- 食育に関連した各種の表彰を実施。
「第5回食育活動表彰」の受賞団体の活動紹介動画を作成。
- 2020年度に立ち上げた「全国食育推進ネットワーク」の周知を行うとともに、会員間の活動の活性化に取り組む。
- デジタル化に対応した食育を推進するため、「デジタル食育ガイドブック」を作成。
- 都道府県の食育推進計画の作成割合は100%。市町村の食育推進計画の作成割合は89.6%。

都道府県及び市町村の食育推進計画の作成割合の推移



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（2015年度までは内閣府）調べ

都道府県管内市町村における食育推進計画の作成割合の状況

作成割合	該当都道府県数
100%	24
75～100%未満	17
50～75%未満	6

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（2022年3月末現在）
注：作成割合とは、都道府県内の全市町村数に対する計画作成済市町村数の割合

コラム 「食育月間」の取組～「第16回食育推進全国大会inいわて」、 「食育月間セミナー」を通じた食育の普及啓発～

- 「第16回食育推進全国大会inいわて」では、岩手県産食材を使った料理教室、復興支援への感謝を発信する「岩手おもてなし中継」等を配信。
- 「食育月間セミナー」をオンラインで開催。「新たな日常」における食育の体験活動やオンライン体験の可能性について、先進事例の紹介やパネルディスカッションを実施。



「岩手おもてなし中継」の様子

事例 スマホでも・紙面でも・お店でも いつでもどこでも健康な食に触れることができるまちづくり

- 東松島市食育推進協議会では、情報発信のデジタル化の推進として、市の公式YouTubeチャンネルにおける動画の配信等を実施。
- オンラインでの情報発信だけでなく、世代別テキストの配布や、市内の飲食店で「スマートミール※」を提供。

※「健康な食事・食環境」コンソーシアムから認証を受けた、科学的根拠に基づき、健康に資する要素を含む、栄養バランスのとれた食事

ひがしまつしまし
東松島市食育推進協議会（宮城県）



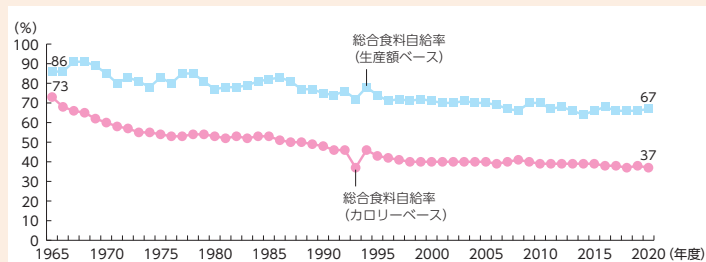
市と薬剤師会の動画撮影風景

第5章 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

(生産者と消費者との交流の促進)

- **我が国の食料自給率は37%**（カロリーベース）。食料の安定供給を確保するためには、食料自給力の構成要素でもある農地、農業者等の確保の重要性について国民の理解を促すとともに、できるだけ多くの国民が、我が国の食料・農業・農村の持つ役割や食料自給率向上の意義を理解する機会を持ち、それぞれの立場から主体的に支え合う行動を引き出していくことが重要。
- 農林漁業者等による食育の推進や都市と農山漁村の共生・対流を促進。
- 農林水産省では、教育ファーム等農林漁業体験活動への支援等を実施。
- 農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験を楽しむ農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進。
- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を通じ、食育等に資する都市農村交流の取組を推進。

我が国の食料自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

(地産地消の推進)

- **地域で生産したものを地域で消費する地産地消**の取組は、農山漁村の活性化を図る上で重要な取組。
- **学校給食等における支援**などの取組のほか、**新たな国民運動**を開始。
- 農林水産省では、地産地消や国産農林水産物の消費拡大に資する取組を表彰。また、学校給食等におけるメニュー開発・導入実証等を支援。さらに、学校給食等への地場産物の利用拡大を促進するため、地産地消コーディネーターの派遣を支援。
- 食料の輸送量に輸送距離を乗じた指標として「フード・マイレージ」がある。国内生産・国内消費の拡大、地産地消の推進等の取組は、環境負荷の低減に資することも期待。
- 2021年7月から、新たな国民運動として「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を開始。若者を重点的なターゲットに、共感や応援につなげる情報発信で、国産農産物の積極的な選択など具体的な行動変容を促進。

コラム 我が国の食料安全保障をめぐる状況

- 世界の食料需給は、人口の増加や経済発展に伴う畜産物等の需要増加、気候変動等の影響等により、中長期的には逼迫が懸念。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略等による食料供給に対する懸念も。
- 例えば小麦の国際価格は、北米での高温乾燥による不作等に、ロシアによるウクライナ侵略が重なり、2022年3月に過去最高値を記録。
- 農林水産省では、食料安全保障の確立への理解を深めるよう、食料需給に関する情報の収集・分析と消費者等への情報発信を強化。

事例 子供たちに残したい漁業集落～アジやトラフグの魚食普及を通じて～

しんまつうら
新松浦漁業協同組合（長崎県）

- 新松浦漁業協同組合では、^{まつうらし}松浦市の水産業を子供たちに知ってもらい、地域を活性化することで、後世に漁業集落を残していこうと、様々な魚食普及の取組を実施。
- 2013年からは、学校給食でトラフグの唐揚げを提供。養殖業者が学校を訪問し、トラフグの特徴や養殖の方法を説明。



魚料理教室でアジ料理に挑戦

（環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進）

- 農林水産省では、2021年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定。
- 持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等、生物多様性と自然の物質循環を健全に維持し、自然資本を管理し、又は増大させる取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発を実施。
- 学校給食での有機食品の利用など有機農業を地域で支える取組事例を共有するセミナーを開催するなど、連携の強化に取り組む。
- 農林水産省、消費者庁、環境省が連携し、企業・団体、国が一体となって、持続可能な生産と消費を促進する「あふの環（わ）プロジェクト2030～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」では、「選ぶ、食べる、サステナブル展」を開催し、環境に配慮した生産方法等、食品の背景にある隠された価値について情報を発信。



選ぶ、食べる、サステナブル展

（食品ロス削減に向けた国民運動の展開）

- 我が国では、2019年度の推計で、食品ロスが570万トン発生。
- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）において、小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減をターゲットとして設定。
- 国民運動として食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、2019年10月1日に施行。
- 消費者庁、農林水産省、環境省等が消費者、事業者に向けた取組を推進。
- 「食品ロス削減月間（10月）」に、消費者庁、農林水産省、環境省が共同で普及啓発ポスターを作成し、地方公共団体等に配布するとともに、集中的な情報発信を実施。
- 農林水産省では、食品ロス削減月間に、食品ロス削減の啓発を行うための各種ポスター資材を掲示する小売事業者等及び、小売事業者等へ食品ロス削減の普及啓発を呼び掛ける地方公共団体を募集。159事業者、76地方公共団体が応募。



「食品ロス削減月間」ポスター（令和3年度版）

○ 生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品について、食品関連事業者や生産現場等からの寄附を受けて、必要としている人や施設等に提供するフードバンク活動が広がりつつあり、2022年3月現在で国内で178団体が活動。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、食品をフードバンクに寄附する食品関連事業者等に対して、輸配送費を支援。また、フードバンクに対して、子供食堂等への食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援。

○ 環境省では、食品ロスに関する情報を集約したポータルサイトを作成。食品ロスに関して正確で分かりやすい情報を得ることができる環境を整備。



「mottECO（モッテコ）」普及啓発資材

○ キャラクター「すぐたべくん」を活用した啓発活動のほか、外食時に食べ残してしまった場合には消費者の自己責任の範囲で持ち帰り「mottECO」を行うことが当たり前になるよう普及に取り組む。

○ 消費者庁では、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、「令和3年度食品ロス削減推進大賞」及び「「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」を実施。

○ 消費者庁、農林水産省、環境省では、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共同で、「「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン」を2021年12月から2022年1月にかけて実施。

コラム 食品ロスの削減に関する取組

○ 消費者庁では、啓発活動の一環として、「「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」を実施。計6,636件の応募の中から、審査の結果、「冷蔵庫 開けて地球を のぞき込む」が内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞を受賞。

○ 環境省では、食品ロスの削減の機運の醸成を促進する観点から、効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者に対して、食品ロス削減環境大臣表彰を実施。

○ mottECO（モッテコ）賞では、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社による「mottECO普及による食品ロス削減と脱プラ両立プロジェクト」が、フードドライブ賞では、株式会社ダイエー、神戸市、株式会社サカイ引越センターによる「～業界を超えた連携～ フードドライブ活動の更なる発展に向けて」が、食品ロス削減の取組賞では、社会福祉法人正和会による「急速凍結」を活用し食べ残しゼロへ。高齢者ひとりひとりに寄り添った新しい食事提供方法で食品ロス削減の取組」が受賞。



「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞

第6章 食文化の継承のための活動の支援等

(ボランティア活動等、専門調理師等の活用における取組)

- 食生活改善推進員や専門調理師等による親子料理教室、関係団体によるイベントやコンテストの開催など、**食文化を継承する様々な活動**を実施。
- 食生活改善推進員は、郷土料理や食文化の継承を目的とした「おやこの食育教室」等を実施。
- 2020年度に引き続き、家庭訪問活動を行い、家族で食事をする時間が増えた今を家庭における伝承料理の継承のチャンスと捉え、レシピの配布等を通して普及啓発。
- 一般社団法人全日本^{しちゅうし}厨士協会や公益社団法人日本調理師会では、コンテスト等を通して食文化の継承に関する食育の取組を実施。



「全国こどものための愛情弁当コンテスト」
最優秀作品
作品名：わくわく！遠足弁当

事例 食生活改善推進員による食文化継承の取組

鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会

- 薩摩川内市^{さつませんたいし}食生活改善推進員連絡協議会では、市民大学（公民館講座）において月に1回、料理教室を実施。メニューに鹿児島の郷土料理を入れ、「さつま汁」、「からいもねったば」、「きびなごの南蛮漬け」等を普及。

長野県食生活改善推進協議会

- 長野県の健康長寿を支える「長野色の食」をまとめ、各地域の食材や行事などにちなんだ郷土料理を公民館や学校と連携して、親子、小・中・高校生など多くの人に伝える。

一般財団法人日本食生活協会



講習会の様子



親子おやき作り教室

(地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進)

- 「**和食**」の保護と次世代への継承のための**産学官一体となった取組**や地域の食文化の魅力を再発見する取組を実施。
- 農林水産省では、「和食の日（11月24日）」を含む11月を「和ごはん月間」として、「Let's！和ごはんプロジェクト」メンバー企業等と連携して和食の魅力や価値を発信するイベント等を開催。SNS等で和食の魅力を発信。
- 一般社団法人和食文化国民会議では、「和食の日」の前後に、全国の小・中学校、保育所等を対象として和食給食の提供や和食文化に関する授業を実施する「だしで味わう和食の日」の取組を実施。

- 農林水産省では、文部科学省やユネスコスクールの加盟校等と連携して、発達段階に応じて和食文化の全体像が学べる小学生向けの教材等を制作。その教材を利用したモデル授業をユネスコスクールの加盟校が実施。
- 文化庁では、「文化財保護法」に基づく文化財の登録等の推進や、特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対して、その文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等の支援等を実施。

コラム 和食文化の保護と継承のための取組

- 農林水産省では、47都道府県の郷土料理をデータベース化し、1,300を超える郷土料理のレシピや歴史・由来、関連行事、使用食材について、農林水産省ウェブサイトにおいて情報発信。一部の郷土料理については、調理動画も掲載。
- 和食文化を伝える中核的な人材（和食文化継承リーダー）の育成研修の一環として、「「伝わる和食」を目指すスキルアップカレッジ2022」（オンラインイベント）を開催し、約100名が参加。
- 和食の価値や魅力を分かりやすく楽しく伝えるため、和食に魅せられた若手料理人等が和食文化に対する思いなどを語り合う「UMAMIのある話」というトークショーを動画として配信。



「うちの郷土料理」リーフレット

- 農林水産省では、地方公共団体、農林漁業者等が連携した、郷土料理や伝統野菜を始めとする伝統的食材等の魅力の再発見につながる取組を支援。
- 農林水産省と地方農政局等が事務局となって、地方公共団体、地域の食文化の保護・継承の関係団体・関係者、和食文化継承リーダーなどを結びつけるネットワーク「地域の和食文化ネットワーク」を立ち上げ。

事例 食べて守る琵琶湖の環境

～地域の人々と作る「滋賀の郷土料理博物館」～

- 渋川小学校では、全学年が地域の暮らしや自然をテーマに「環境学習」に取り組む。
- 5年生では、漁師等と一緒に、「ふなずし」等の料理を作って食べたり、琵琶湖の環境をめぐる現状や課題について話を聞く。そうした体験を基に、郷土料理の魅力を伝えるための展示「滋賀の郷土料理博物館」を校内外で展示。
- こうした取組により、「郷土料理を残していきたい。」「郷土料理を伝えるために自分にも何かできることがある。」と考える子供たちが増加。郷土料理を通して子供たちが郷土に対する愛着を育み、郷土の環境を守ろうとする意識を持って行動できるよう、「環境教育」の充実を図っている。

くさつ し しぶかわ
草津市立渋川小学校（滋賀県）



「滋賀の郷土料理博物館」に
滋賀県知事を招いて説明

第7章 食品の安全性・栄養等に関する調査、研究、情報提供及び国際交流の推進

- 意見交換会等を開催するなど、**食品の安全性等に関するリスクコミュニケーションの充実**を図る。
- SNS等を活用して、分かりやすく食品の安全性に関する情報を提供。
- 基礎的な調査・研究等を実施するとともにその情報を提供。
- 「食品表示法」に基づく**新たな食品表示制度**について、**消費者、事業者双方の理解促進**を図る。
- 食育や日本食・食文化について**海外に向けた情報発信**等を実施。

(リスクコミュニケーションの充実)

- 食品の安全性等に関するリスクコミュニケーションの取組の一つとして、消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等が連携して、意見交換会等を開催。特に、「食品中の放射性物質」に関する取組を強化。
- 生産現場では、市場に放射性物質の基準値を上回る農畜産物が流通することのないよう取組が行われている。東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する風評を払拭するため、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、2021年度は、食品の安全性確保のために生産現場が行っている放射性物質の低減対策の取組等について、正確な情報提供、意見交換等を行い、消費者に正しい情報に基づく自主的な消費行動を促すことを目的とした意見交換会を開催。

(食品の安全性に関する情報の提供)

- 科学的知見に基づき合理的な判断を行う能力を身に付けた上で、食品を選択することができるよう、消費者に的確な情報を分かりやすく提供することが重要。消費者庁では、消費者に向けた分かりやすい情報提供を実施。
- アレルギーについては、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国民が科学的知見に基づく適切な情報を入手できる体制を整備。
- 農林水産省では、消費者が食品の安全性について正しい知識を持ち、適切に食品を選び、取り扱えるよう、ウェブサイト等を通じて情報提供。

(基礎的な調査・研究等の実施及び情報の提供)

- 厚生労働省では、国民が健全な食生活を営むことができるように「日本人の食事摂取基準」を策定し、5年ごとに改定。「日本人の食事摂取基準（2020年版）」策定検討会報告書をウェブサイトに掲載し、情報提供。
- 文部科学省では、2020年12月に「日本食品標準成分表2020年版（八訂）」を公表。新規収載食品の追加等、内容を充実。

(食品表示の理解促進)

- 新たな食品表示制度が2020年4月に完全施行。消費者庁では、食品表示について、セミナーの開催や研修への講師派遣等を通じ、消費者、事業者等の理解促進を図る。
- 文部科学省が教職員向けに作成した「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」においても、「食品表示など食品の品質や安全性等の情報を進んで得ようとする態度を養う」などと記載。学校現場で活用。

(海外の「食育 (Shokuiku)」に関連する状況、国際交流の推進等)

- 2021年12月に定められた「SDGsアクションプラン2022」の中で、食育の推進は、政府が進めていく取組の1つとして位置付け。

コラム 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信、ホストタウンでの食文化交流

- 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会では、選手村食堂での飲食提供を通して、持続可能性の高い日本の食文化を世界に発信。
- 提供する食材については、持続可能性に配慮した食材の調達基準が策定され、選手村の食堂では、これらの基準を満たした47都道府県の食材を活用。
- 来訪する大会参加国・地域の人々と交流する「ホストタウン」同士が、おもてなし料理の情報を交換する会を、大使館職員等も参加してオンラインで開催するなど、食文化交流を推進する取組を実施。



オンライン交流会

コラム 「国連食料システムサミット」、「東京栄養サミット2021」について

- 2021年9月に開催された「国連食料システムサミット」では、SDGs達成のため、食料の生産から消費に係る一連の活動を食料システムとして一体的に捉え、それを持続可能なものに変革していくための行動を議論。
- 我が国の多くの民間企業や地方公共団体が、食育の推進などに関するコミットメントを国連に提出するとともに、国内外の有識者・料理人による日本食のメリットに関するビデオメッセージを国連のウェブサイトに掲載。
- 2021年12月に開催された「東京栄養サミット2021」では、低栄養と過栄養の状況が併存する「栄養不良の二重負荷」を取り上げ、これらの課題解決に向けて議論。
- 公式サイドイベントも開催され、農林水産省は、「誰一人取り残さないための食育の推進～食行動変容を促す食育のポピュレーションアプローチ」をテーマにパネルディスカッションを実施。



内閣総理大臣による開会スピーチ
(写真提供：内閣広報室)

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

目標				
	具体的な目標値	「第4次食育推進基本計画」作成時の値 (2020年度)	現状値 (2021年度)	目標値 (2025年度)
1	食育に関心を持っている国民を増やす			
	① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	90%以上
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
	② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.2回	週11回以上
3	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
	③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	42.7%	75%以上
4	朝食を欠食する国民を減らす			
	④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (2019年度)	5.1%	0%
	⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	15%以下
5	学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			
	⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (2019年度)	月9.0回	月12回以上
	⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（2019年度）から維持・向上した都道府県の割合	—	68.1%	90%以上
	⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（2019年度）から維持・向上した都道府県の割合	—	74.5%	90%以上
6	栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			 
	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	50%以上
	⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	40%以上
	⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (2019年度)	10.1g (2019年度)	8g以下
	⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (2019年度)	280.5g (2019年度)	350g以上
	⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (2019年度)	61.6% (2019年度)	30%以下
7	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
	⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	75%以上

目標				
	具体的な目標値	「第4次食育推進基本計画」作成時の値 (2020年度)	現状値 (2021年度)	目標値 (2025年度)
8	ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮	ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	55%以上
9	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (2019年度)	34.3万人 (2020年度)	37万人以上
10	農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰	農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	65.7%	61.3%	70%以上
11	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			 
⑱	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	80%以上
12	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			 
⑲	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	75%以上
13	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (2019年度)	78.3%	80%以上
14	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
㉑	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	43.9%	55%以上
㉒	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	61.7%	50%以上
15	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	80%以上
16	推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔	推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (2019年度)	89.6%	100%

資料：①～③、⑤、⑨、⑩、⑭、⑮、⑰～⑲、㉑～㉓ 「食育に関する意識調査」（農林水産省）

④ 「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

⑥ 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」（文部科学省）

⑦、⑧ 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」（文部科学省）

⑪～⑬ 「国民健康・栄養調査」（厚生労働省）

⑮、㉔ 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

㉒ 「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」（消費者庁）

注：1）青色で塗りつぶしている目標は、達成済みのもの

2）「6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」の食育ピクトグラム「太りすぎない やせすぎない」は、⑮の目標値に対応